

事業主 様
社会保険労務士 様

日本年金機構
埼玉広域事務センター
厚生年金適用グループ

受付控えの送付に関するお知らせ

日頃より厚生年金事業にご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、従来届書等にかかる受付控えの送付を希望される場合は、届書等のコピーを同封いただいておりますが、今後は、《受付控え送付希望の旨の記載》と《切手を貼付した返信用封筒》を同封いただいた場合に限り、受付控えをお送りいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

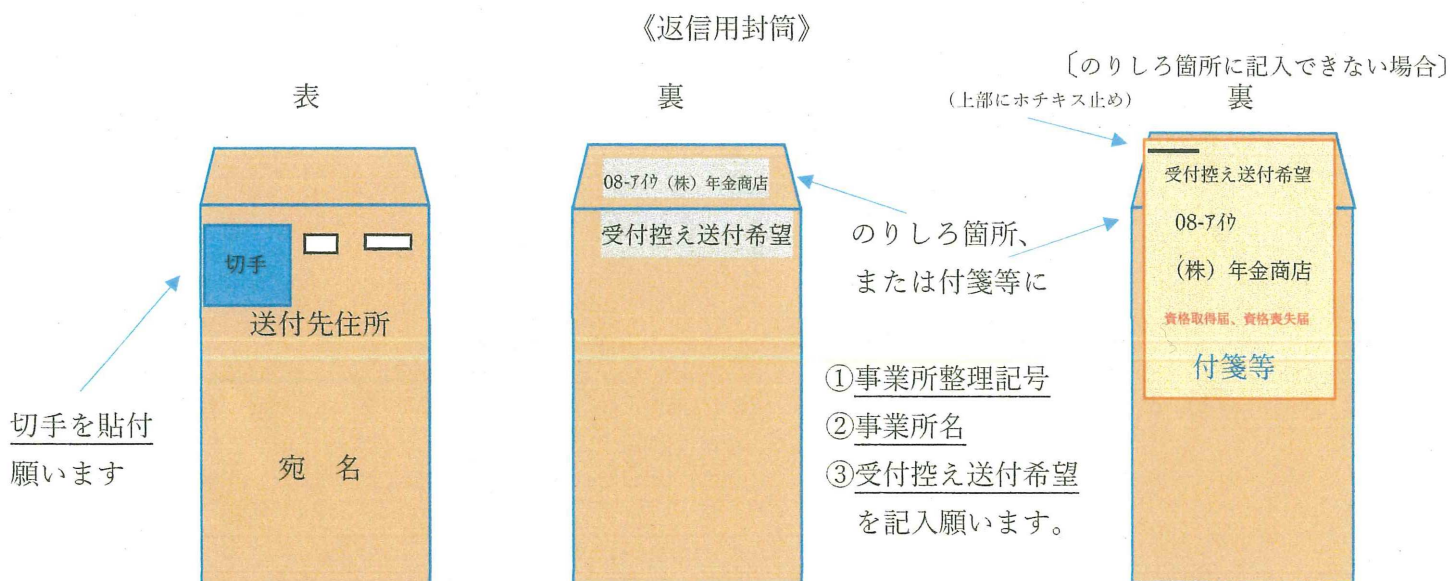
受付控えは、当センターで受付した届書等の写しをお送りいたしますので、コピーの同封は不要です。

なお、電子申請をご利用いただくと、紙での申請よりも早く申請結果（決定通知書等）が受け取れます。また、受付状況も到達番号で確認が行えますので、ぜひ電子申請をご利用ください。申請方法については、お近くの年金事務所にお問い合わせ願います。

【同封いただくもの】

・返信用封筒（切手を貼付願います）

・返信用封筒ののりしろ箇所に、①事業所整理記号・②事業所名・③受付控え送付希望の旨の3つを記入願います。のりしろ箇所に記入できない場合は、付箋等に上記①②③を記入し、付箋等を封筒にホチキス止め願います。記載内容については、下記の図をご参照ください。



※複数の届書がある場合は、送付を希望する届書名を付箋等に記入願います。また、複数の事業所をご提出の場合は、事業所ごとに同様の返信用封筒を送付願います。

〈お問い合わせ先〉

厚生年金適用グループ 048-814-2471

（音声案内「1」を押した後「2」を押してください）